

「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン 平成 29 年の取組状況及び平成 30 年の取組方向（案）

(1) 平成 29 年の取組状況

項目（プラン体系）		平成 29 年の主な取組	取組状況
意識づくり 一人一人の犯罪抵抗力を育む対策	犯罪情報等の発信・共有	○ 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 減らそう犯罪情報官によるテレビ・ラジオ出演、メルマガ、ホームページ、広報紙など多様な媒体による情報発信【県、県教委、警察、マスコミ等】 ● 関係機関相互における不審者情報の共有及び情報発信（メール配信など）【県教委、市町、警察】 ● WEB 公開型犯罪情報システム（犯罪発生マップ）による情報提供【警察】 ● 事業者と連携したポスター・チラシの作成・配布【県トラック協会、各種事業者等】 ● 安全・安心に関するメルマガの配信や新聞紙面による積極的な情報発信【中国新聞社】ほか
	自主防犯意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な啓発活動の実施 ○ 参加・体験型の防犯講習会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● フラワーフェスティバルなど各種イベントを通じた防犯キャンペーンの実施【県防犯連合会、警察等】 ● 解体予定の建物を活用した参加・体験型防犯教室の実施【県生活安全防犯協会、住宅販売等事業者、警察等】 ● 資格を有する講師による「消費生活出前講座」等の開催【広島消費者協会】 ● 事業者との連携による自転車の鍵かけ広報（「カギってる!？」）、JIS規格の鍵の普及促進【警察、県自転車協同組合等】
	規範意識の向上	○ 地域・学校における青少年健全育成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● あいさつ運動・声かけ運動【青少年育成県民会議、県地域女性団体連絡協議会、学校等】 ● 「小学校で行う『地域安全マップづくり』マニュアル」を活用した小学校の授業や市町の行事での地域安全マップづくりの定着を促進【県】
地域づくり 地域ぐるみで犯罪抑止力を高める対策	子供・女性・高齢者等の安全確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども防犯指針を踏まえた防犯活動の推進 ○ ストーカー被害・配偶者暴力被害に対する支援 ○ 子供・女性の犯罪被害防止対策等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 登下校を中心とした定期的な見守り活動【学校、防犯ボランティア等】 ● 子供・女性の安全確保対策の推進【県、県教委、市町、警察、県防犯連合会等】 ・ 県内全小学校対象の防犯指導及び教職員を対象とした不審者対応訓練の実施 ・ 防犯ブザー等防犯グッズの配布や広報リーフレットの作成 ● セーフティステーション活動を通じた子供・女性の保護【深夜スーパー・コンビニ防犯連絡協議会等】 ● DV 関係機関連絡協議会の開催【県、警察等】
	高齢者等の犯罪被害防止対策の推進	○ 高齢者等の犯罪被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者対象の特殊詐欺対策の推進【県、警察、県老人クラブ連合会、深夜スーパー・コンビニ防犯連絡協議会等】 ・ 音声実録CDを活用した防犯教室や現役世代（高齢者の子や孫世代）への啓発活動 ・ 優良防犯電話の普及促進に向けた広報活動 ・ 第2回「なくそう！特殊詐欺被害」高校生CM甲子園の実施 ・ 金融機関・宅配便取扱店舗における水際阻止の徹底（平成29年：金融機関におけるATMの利用制限の運用） ・ 県内全域のコンビニエンスストアに注意喚起のカード及びバインダーを配布し、これらを活用した利用者への声かけを促進 ● 消費者被害防止の啓発に向けたホームページ「見守りねっと」の運営【県、NPO法人消費者ネット広島】 ● 高齢者防犯モデル地区活動を通じた高齢者の被害防止と社会参加の促進【警察】 ● ふれあいサロン等地域住民による高齢者を地域で見守る共助体制の整備【県、社会福祉協議会ほか】
	地域防犯活動の促進と防犯リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化 ○ 地域住民、学生等を対象とした自主防犯活動の担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯活動の活性化に向けた防犯ボランティア交流会の開催【警察】 ● 青色防犯パトロールによる自主防犯活動の推進【県防犯連合会、警察】 ・ 団体数：166団体、車両台数：1,029台（平成29年10月末現在） ● 「安全・安心アカデミー」の開講による安全・安心なまちづくりリーダーの育成【警察】 ・ 平成29年度2回開催：9/9 南部会場（呉市）、9/30 北部会場（三次市）、受講者計45人 ● 大学生ボランティアを対象とした研修会の開催【警察】 ・ 防犯の有識者を招へいし、地域安全活動に関する実習等を実施（4団体40人参加）
	事業者による防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯CSR活動の促進 ○ 職場防犯リーダーによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者が地域社会の一員として主体的に取り組む防犯CSR活動の促進【警察】 ・ 広島県クリーニング生活衛生局同組合との協定の締結（平成29年4月） ・ 職場防犯リーダーモデル事業所：307事業所（平成29年10月末現在）
	健全で魅力あるまちづくりの推進	○ 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第2次流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり推進計画」に基づく取組の推進【流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり協議会】 ● 流川・薬研堀地区における街頭防犯カメラシステムの運用【地元町内会、警察】
	新たな課題に対応した防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット利用における被害防止対策の推進 ○ 薬物乱用防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中・高校生及び保護者を対象としたインターネットの適正利用に関する講習会の実施【県】 ● プロバイダ事業者及び関係機関・学校等と連携したフィルタリングやマナー向上等の広報啓発【県教委】 ● 通信事業者・警察合同の犯罪防止教室（ドコモ・ボリス・バック）の実施【警察】 ● 「広島県薬物乱用対策推進本部」による総合的な薬物乱用対策の推進【県など関係21機関・団体】
	環境づくり 犯罪予防力の高い生活環境を整える対策	防犯に配慮した生活空間の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪の防止と安全の確保に配慮した道路等の整備 ○ 犯罪の防止に配慮した住宅の普及 ○ 防犯モデルマンション登録制度等の普及促進 ○ 犯罪被害に遭いにくい製品の普及 ○ 防犯カメラの設置促進
安全・安心を支える体制と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連携体制の整備・強化 ○ 犯罪被害者等への支援の推進 ○ 多文化共生を可能とする社会基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「減らそう犯罪」推進会議の開催【県民、事業者、関係団体、行政等】 ● 犯罪被害者等基本法に基づく犯罪被害者支援の推進【県、警察等】 ・ 犯罪被害者等支援総合窓口や被害者ワンストップセンターの運営、市町担当課長研修会の開催、各種広報啓発など ● 犯罪被害者無料電話相談等の実施【弁護士会等】 ● 外国人実習生等を対象とした防犯・交通安全教室の開催【事業者、警察】 	
観光客の安全確保に向けた取組の推進	○ 観光地における安全な公共空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光地を管轄する交番、駐在所及びパトカー勤務員によるパトロール及び駐留警戒活動の強化【警察】 ● 翻訳用タブレットの整備【警察】 ・ 翻訳機能及び地図機能を有するタブレット端末を、多数の外国人の来所が予想される交番等（8か所）に配置 	
安全なサイバー空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット空間における浄化活動の推進 ○ サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 違法情報取締りや児童ポルノ事犯等有害環境浄化事業による浄化活動の実施【警察】 ● 県内大学生等へのサイバー防犯ボランティア委嘱（115名）及び県民への啓発活動やインターネット上の違法・有害情報の通報等によるサイバー空間の浄化活動の推進【警察】 ● 広島県インターネットセキュリティ対策推進協議会、金融機関等との定期的な連絡会議等の開催による情報の共有【警察】 	

平成 29 年の取組を踏まえた現状と課題

- ◎ 犯罪認知件数は全体として減少傾向にあるものの、県民の不安度の高い侵入盗難のほか、車上ねらいが多発している。
- ◎ 全ての県民に各種防犯対策が浸透しているとは言い難い。
- ◎ 特殊詐欺をはじめ、高齢者を狙った犯罪が増加しており、高齢者を被害から守る体制づくりが必要。
- ◎ 防犯ボランティアが高齢化し、総じて減少傾向にある。地域の安全を支える防犯ボランティア団体の活性化が急務。
- ◎ インターネットの仕組みを悪用した新たな犯罪手口が出現。

(2) 平成 30 年における基本的な取組方向（案）

1 身近な犯罪被害の抑止

- 身近な犯罪の発生に関する情報発信の強化
- ガイドラインの普及啓発による防犯カメラの設置促進
- 防犯性能の高い住宅・製品等の普及

2 子供・女性・高齢者等の安全確保

- 高齢者を犯罪から守る取組の一層の強化
- 学生ボランティアの活性化等を通じた地域防犯活動の促進
- 事業者による防犯CSR活動の促進

3 新たな犯罪脅威への対応

- 多様な主体による特殊詐欺被害防止対策の推進
- サイバー犯罪への対応力の強化

プランに基づく取組を引き続き推進

《重点項目》